計画期間

平成30年度~32年度(3年間)

計画の主な内容

「住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり~地域包括ケアシ ステムの深化・推進~」を基本理念としています。医療・介護・予防・生活支援・住ま いの5つのサービスが地域において切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケ アシステム」の構築を平成37年までに目指し、地域住民や関係機関との協働によ りさまざまな施策に取り組んでいきます。

基本方針及び施策目標

本計画は、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた深化・推進を目的とし、 下図の5つの基本方針を定め、達成のための各施策を推進していきます。

理念

住み慣れた地域で、支えあい 安心して暮らせるまちづくり

■地域包括ケアシステムの強化・深化

- ① 地域包括ケアシステムの理解促進
- ② 地域ケア会議及び関係者間協議の推進
- ③ 地域マネジメントの確立

2 「いきがい」と「ささえあい」の仕組みづくり

- ① 高齢者の生きがいと社会参加の支援
- ② 地域で支える介護予防と生活支援
- ③ 住民主体の活動の促進

日総合的な認知症対策の推進

- ① 認知症の理解を深める普及・啓発
- ② 認知症の本人と家族を支える活動
- ③ 地域での見守りと行方不明への対応

4住まいと暮らしを支える

- ① 安心して暮らし続けるための支援
- ② 住み慣れた自宅での暮らしの継続
- ③ いつまでも自分らしく暮らすための支援

1その人に合った介護保険サービスの提供

- ① 地域密着型サービスの充実
- ② 施設サービスの充実
- ③ 介護保険サービスに対する諸施策の推進
- ④ よりニーズに合った介護保険サービスの提供
- ⑤ 在宅医療ニーズを満たす介護サービス事業量の確保

半田市高齢者保健福祉計画・第フ期介護保険事業計画 市では、 (平成28年度実施) 老人福祉法・ などを参考に、 介護保険法に基づき、 「半田市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業 【担当・問合わせ】高齢介護課 みなさんからのご意見や 「健康とくらしの **№**0649

を策定しました。

込まれるのに対し、65歳以上比較して約2千人の減少が見 の本市の総人口は平成29年と の高齢者人口は約1, なる2025年 八増加する見込みで、 団塊の世代が 後期高齢者と (平成37年) 高齢化 5 0 0

人口の推移

第フ期介護保険料基準

第7期(平成30年度~32 の介護保険料基準額 は5,480円で、

年

月

6

ります。

期と比べ550

円の増額とな

率は約25%、 齢者となり超高齢社会がさら に進行する状況が予測され 4 人に1人が 高

12段階への変更、料は、所得段階の 度末残高見込額約5億円 円としています。 460円引き下げ、 5億円取り崩すことにより、 ている介護給付費準備基金を 不足した時に備えて積み立て 減するために、 号被保険者の方の保険料を軽 5,940円でしたが、第1 味して算出された基準月額 及び介護報酬の改定などを加 の上で、介護給付費の伸び率 じた設定を行っています。こ び基準所得額の一部見直しを されます。 の所得に応じて段階的に算定 の方)の介護保険料は、 い、引き続き負担能力に応 第1号被保険者 所得段階の11段階から 第7期の介護保険 介護給付費が 保険料率及 (平成 5, 4 8 65 歳以 は

半田市の市外局番▶0569

はんだ市報 2018.4.1